

平成26年6月2日

収賄事件等の再発防止に向けた取組状況についてお知らせします

上天草市では、収賄容疑で元職員が逮捕、起訴された事件を受け、平成26年4月23日に「上天草市収賄事件等再発防止検討委員会」を設置し、事件の原因究明並びに不祥事の再発防止及び職員の服務規律について具体的な対策を検討しています。

なお、本委員会としましては、平成26年7月を目途に報告書を作成し、公表する予定です。

【概要】

1 委員会の所掌事項

- (1) 事件の事実関係の把握及び原因究明
- (2) 不祥事の再発防止に係る具体策
- (3) 職員の服務規律の確保に係る具体策
- (4) その他、委員会が必要と認める事項

2 委員会の下部組織（部会）

- (1) 倫理部会：職員の綱紀肅正及び服務規律の確保についての調査、具体的対策等の検討
- (2) 制度改革部会：入札・契約制度、事務執行等についての調査及び検証、問題点の抽出及び分析、改善策等の検討

3 これまでの経過

(1) 委員会（2回開催）

- ①第1回（平成26年4月23日）
 - ・事件の概要、委員会（役割、スケジュール）について
- ②第2回（平成26年5月19日）
 - ・各部会からの報告及び審議、今後のスケジュールについて

(2) 倫理部会（3回開催）

- ①第1回（平成26年4月28日）
 - ・コンプライアンスに関する市の規程等の内容及び実態、職員研修、アンケートの実施について
- ※公務員倫理研修会「コンプライアンスと不祥事防止について」（平成26年4月30日～5月1日）＜全職員対象＞

②第2回（平成26年5月15日）

・アンケート結果、マニュアルの作成、市民への周知について

③第3回（平成26年5月30日）

・コンプライアンス研修の必要性と施策、職員倫理規則、職員の懲戒処分の基準について

(3) 制度改革部会（4回開催）

①第1回（平成26年4月28日）

・入札制度・契約事務の現状、今後のスケジュールについて

②第2回（平成26年5月9日）

・契約事務に係る市の規程等、設計価格・予定価格・最低制限価格の設定方法、事務決裁、設計価格・予定価格（事前・事後）公表の現状及び経過、電子入札、指名停止等のペナルティの基準と適用状況について

③第3回（平成26年5月20日）

・業務（随意契約・指名競争入札・一般競争入札）の検証について

④第4回（平成26年5月29日）

・一般競争入札（条件付）の導入方針、随意契約制度に係る改善案、工事等請負及び委託契約等に係る指名停止の措置要領の改正について

4 その他

具体的な検討結果については、平成26年7月を目途に報告書を作成し、市ホームページで公表する予定。



(連絡先)

総務企画部総務課

担当：村川課長、赤瀬補佐

電話：(代表) 0964-56-1111

(内線) 1231

FAX：0964-56-4972